

# 支部として 春闘要求を提出



## ひろしま

郵政産業労働者  
ユニオン広島支部  
(広島郵便局内)

いよいよ23春闘もこれから本格的な行動となります。春闘勝利に向け、組合員みんなを取り組んでいきましょう。



さて、支部は本部・地本とともに、裏面にある「23春季生活闘争の要求」を、2月期要求と合わせて17日に提出しました。主な要求内容について、2回に分けてお知らせします。

深夜業務の人は勤務時間中に健康診断に出られないことから、郵政ユニオンの要求として超勤手当が付くようになりました。これは成果です。

しかし、夕方からの勤務の人もありますし、収集業務のように、勤務時間中になかなか出られない人もいることから、

健康診断について、全ての社員が勤務時間中に受診出来るよう対策を講じると共に、勤務時間内に受診出来ない場合は、超過勤務手当と交通費を支給すること  
を要求します。



昨年5月から、アソシエイト社員にも有給の病気休暇が付与されることになりました。

しかし、期間雇用社員は対象外ですし、病気休暇を取る際は診断書が必須となりました。

これまでは、6日以内であれば客観的に認められれば承認されてきましたが、それが1日でも診断書が必要となりました。診断書は安くありませんし、これでは大きなケガや病気で、病休を申請しにくくなります。

病気休暇取得に関して、診断書必須ではなく領収書提出でも承認すること  
を要求します。

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!

## 広島支部 2023年春季生活闘争の要求（抜粋）

- 10、全社員に対し、扶養手当、住居手当を支給すること。
- 11、全社員に対し、退職金制度を設けること。
- 12、夏期・冬期休暇について、全社員に対しそれぞれ3日を付与すること。
- 13、病気休暇について、全社員を有給扱いとすること。
- 14、年末手当を29日から大晦日まで一律1日5,000円を支給すること。合わせて年始手当三が日10,000円を、全社員同額支給とすること。
- 15、時給制契約社員のスキル評価について、ランク設定がB止まりとなっている社員には新たにAランクを設けること。
- 16、全ての期間雇用社員について、契約更新3年でアソシエイト社員とし、アソシエイト社員転換後2年で、希望する社員は全員正社員へ登用すること。
- 17、アソシエイト社員からの一般職社員への登用や一般職からの地域基幹職、役職への昇格、昇給等について組合差別を行わないこと。
- 18、一般職、地域基幹職への登用者数を大幅に拡大すると共に、一般職の基本給を改善すること。
- 19、正社員登用に当たってweb方式の試験を廃止すること。
- 20、全てのハラスメントに対し周知・点検を一層強化し、会社側の責務として根絶すること。
- 21、本人同意のない配転及び配置換えはしないこと。
- 23、健康診断について、全ての社員が勤務時間中に受診出来るよう対策を講じると共に、勤務時間内に受診出来ない場合は、超過勤務手当と交通費を支給すること。
- 24、病気休暇取得に関して、診断書必須ではなく領収書提出でも承認すること。
- 25、公共交通機関利用者と公平性を保つ上で、自動車（二輪車含む）通勤者の通勤手当にメンテナンス料金を通勤距離に応じて支給し、年1回の見直しを改め年2回とすること。
- 26、希望する全社員が社宅に入れるようにすること。
- 27、内務期間雇用社員も外務期間雇用社員と同様に、ユニホームを貸与すること。